

2016年
223号
12月21日(水)

ねんきん越谷

全日本年金者組合越谷支部
〒343-0845
埼玉県越谷市南越谷2-13-49
(越労連内)
TEL・FAX 048-989-2472
E-mail keyaki-n@biscuit.ocn.ne.jp

第4回高齢者110番講座

人生は一度だが 学習は数を重ねて理解が進む

12月1日(木)中央市民会館の5Fの第7会議室で第4回の「高齢者悩み110番講座」が年金者組合越谷支部とNPO法人埼玉成年後見支援センターの共催で開催されました。

講師は東越谷在住のNPO法人埼玉成年後見支援センターの副代表理事の小嶋先生(小嶋先生は年金者組合の組合員でもあります)です。講座内容は「知っておきたい終活知識」でした。当日は11名の組合員の皆さんが参加されました。越谷市の平成26年度の総人口は約33万人、そのうち65歳以上の高齢者人口は約7万4千人に増えていきます。長寿化が進むのに対して、核家族化が拡大していき、そして地域の地縁が希薄になっていきます。

このような事から高齢者が一人一人老後の諸問題に自ら向き合わねばならぬとなりました。これが終活です。認知症、成年後見制度、介護保険等について一定の知識を習得しておく事が必要になってきました。今回は知っておいた方がよい終活の一部を紹介していただくと共に越谷市で何か相談したい事があった時の越谷市の相談窓口を紹介していただきました。

ガン等に手術で100万円の医療費がかかっても「高額療養費制度」を知っていれば健康保険の範囲で最高月10万円あれば大丈夫だそうです。また、年金収入だけでは生活するのに不足の場合、自宅がある場合は「最後の砦」として銀行のリバースモーゲージという制度を利用すれば、地価の70%くらいの金額を限度として住宅を手放す事なく、毎月の収入を確保できるそうです。最低限の成年後見制度の知識は必要です。遺言代行信託は遺言様式の制約がなく、生前に信託が設定できる等有用性がな

あるのだそうです。越谷市の相談窓口としては成年後見制度については越谷社協、遺言等の公正証書作成には公証人、役場、悪質商法(悪徳商法)は中央市民会館4階にある消費生活センターを紹介しました。年金者組合は現在「楽しむ7分、活動3分」をモットーに日々を元気に送っています。が存命の方には、介護、成年後見、相続といった言葉は身近な問題です。また組合員の配偶者、親戚、お友達などにも介護、成年後見、相続とい



た事に直面されている方もいるのではな

私達自身も近い将来この当事者になる可能性も十分にあります。今のうちにこのような勉強会で知識を得、いざという時にどこに相談すればいいかを知っておくだけでも意味があると思います。小嶋先生講演どうもありがとうございました。小嶋先生には講座終了後、希望がありましたので個別相談も実施していただきました。(編集委員会)

点晴

越谷市の地震防災対策を 考えてみよう (防火用水について)

2016年を振り返ると、熊本、鳥取さらに11月には福島沖とマグニチュード7クラスの地震が日本全国で発生しました。

近い将来、首都直下型地震、東南海地震が予想されていますが、越谷市の対策は十分なのでしょうか。

東日本大震災では津波が大きな被害を出しました。それまでは東京湾に津波は入って来ないと考えられていましたが、江戸川の河口で1mの津波を観測しました。津波は河川を伝い上流まで被害をもたらします。河川に近い住民は高い建物に避難する必要があります。

特に越谷市は河川が集中している地形で、中川、綾瀬川、元荒川、新方川、逆川と市内を縦横に流れており、津波については十分注意が必要です。

又、阪神大震災では、高速道路の橋梁部分が数百mに渡り倒壊した映像が思い浮かびますが、被害を大きくしたのは火災であり、それも2、3日後に至る所で火災が起きて、神戸市西宮地区では戦後の焼け野原のようになり、被害をいっそう大きくしました。

震災時、電気、ガス、水道というインフラは分断され、火災の多くの原因が電気を通電した時に起きたと言われています。火事を消火する消火栓からは水が出ず、海水や小河川の水をためて消火している姿を、テレビ映像で国民が固唾をのみ見守りました。

この経験を受け、東京都は震災時等に河川の水を消火用水として利用する協定を国土交通省と結んだり、千葉県船橋市では、排水配管のゲートを開け海水を引き入れ消火用水に当てる等の対策を取っています。越谷市の対策はどうなっているのでしょうか。

越谷市は地理的に河川を防火用水として有効活用するべきではないでしょうか。(和田幸雄)

次回の宣伝活動 1月18日(水曜日) 12時~13時 南越谷駅南口